

いちゃいばネットワーク通信

2010 家電エコポイント制度



地球温暖化対策、経済の活性化、地上デジタル放送対応テレビの普及を目的に、平成21年5月15日から実施されている家電エコポイント制度は、平成22年4月1日より申請手続等の改善、テレビの省エネ基準の強化により対象機種の見直しなどが行われたうえで、実施期間が平成22年12月31日まで延長されました。

平成22年4月1日からの改善点

①家電エコポイントの申請手続きが簡単に！！

対象製品を購入した方の申請手続きのサポートをする為、家電エコポイント申請サポート販売店が、申請書の記入、証明書類の郵送等に関する問い合わせや相談に応じてくれます。

※県内では、ヤマダ電機やデオデオ、他数十社が家電エコポイント申請サポート販売店として登録されています。

②LED電球等の利用促進の為、必要交換ポイントが半分に！！

家電エコポイントをLED電球と交換する事ができ、その交換ポイントが半分となりました。従来までは、10,000円分のLED電球と交換する場合の家電エコポイントは10,000点必要でしたが、平成22年4月1日以降からは、半分の5,000点で10,000円分のLED電球等と交換できます。

③地上デジタル放送対応テレビの省エネ基準の強化！！

より省エネ性能の高い基準が設けられ、対象製品の見直しが行われています。その為、平成22年3月31日までは家電エコポイントの対象となっていた製品でも平成22年4月1日以後の見直しにより対象外となっている製品もあります。

※エアコン、冷蔵庫については、従来の対象製品と変更ありません。

基準強化



対象家電購入期限

平成22年12月31日まで

※法人の場合は平成22年12月31日までに納品されていることが必要です。

家電エコポイント登録申請期限

平成23年2月28日まで

※当日消印有効

商品交換申請期限

平成24年3月31日まで

家電エコポイント申請サポート販売店や対象となる製品等の詳細は、

「グリーン家電普及促進事業エコポイント」
<http://eco-points.jp>

に詳しく掲載されています。